

e-普及だより第145号280624.txt

(3) 果樹では、カメムシ類、ナシ黒星病、モモせん孔細菌病の発生が多くなる。

(4) さとうきびでは、イネヨトウの発生が多くなる。

3. 留意すべき事項

これら病害虫の発生については、天候の推移に留意するとともに、ほ場の観察をきめ細かく行い、早期発見及び適時適切な防除に努めることが重要です。

普及指導員の皆様におかれましては、病害虫防除所との連携を密にしながら、気象情報及び地域の病害虫の発生動向を把握し、各ほ場での防除が確実に実施されるよう御指導をお願いします。

その他、詳細な情報については、下記URLから御確認いただき、各県の発表する病害虫発生予察情報と併せて御利用ください。

※「平成27年度病害虫発生予報第3号」の発表について（6月21日付け農林水産省プレスリリース）

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/160621.html>

※過去の病害虫発生予報についてはこちら

http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/boujyo/120104_yoho.html

※お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課（担当：春日井、紋谷）（03-3502-3382）

=====

◆マルチローター式小型無人機（通称ドローン）を利用した空中散布等の基準の制定について 【消費・安全局植物防疫課】

=====

農林水産省では、産業用無人ヘリコプターやマルチローター式小型無人機（通称ドローン）等の無人航空機を用いた農薬散布等を安全かつ適正に実施するため、「空中散布等における無人航空機利用技術指導指針」（平成27年12月3日付け27消安第4545号消費・安全局長通知。以下「指導指針」という。）を定めています。

今回初めて、農薬散布に必要な性能を有することを確認したマルチローター式小型無人機の3機種について、その機種ごとの空中散布等の基準（運行基準）を追加することとして、5月31日付けで指導指針を改正しました。

現在、マルチローター製造メーカー及び（一社）農林水産航空協会が協力し、オペレーターを養成する教習施設の指定、オペレーターの認定、機体の登録等の手続きが進められています。今後、円滑に手続きが進めば、本年7月頃の水稻の防除シーズンには、指導指針に従った農薬散布が始まるものと見込んでいます。

今後とも、マルチローター式小型無人機を含む無人航空機を利用した農薬散布等を安全かつ適正に実施するために、指導指針を遵守するよう、生産者や防除業者等の関係者へ周知いただきますようお願いします。

記

- ・ Z i o n (A C 9 4 0 , A C 9 4 0 - D) (株式会社エンルート)
- ・ MMC 9 4 0 A C (株式会社 丸山製作所)
- ・ D A X 0 4 (株式会社 ヨコヤマ・コーポレーション)

※「空中散布等における無人航空機利用技術指導指針」（農林水産省HP）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/boujyo/pdf/zentai.pdf>

※お問い合わせ先

消費・安全局 植物防疫課（担当：春日井、福本）（03-3502-3382）

=====

◆農業ITサービス標準利用規約ガイドを公開しました 【内閣官房情報通信技術総合戦略室】

=====

e-普及だより第145号280624.txt

内閣官房情報通信技術総合戦略室においては、農林水産省等関係省のご協力の下、本年3月31日に「農業ITサービス標準利用規約ガイド」を取りまとめました。

このガイドは、生産者等が農業ITサービスを活用するに当たり、農業ITサービスの提供者と契約を行う際に、特に権利やお互いの義務について記載されているサービス利用規約について、どこを注意して確認すればよいか等を解説しているものです。

農業ITサービスの導入を検討している生産者等への指導に当たって、ぜひ本ガイドをご活用ください。

詳しくは、下記URLの真ん中あたりの<データ利活用に関する留意点>をご参照ください。

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon_bunka/nougyou.html

※お問い合わせ先

内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室（担当：龍澤、鈴木）
(03-6910-0256)

++ · · · · 研修・公募情報等 · · · · ++

=====

◆女性農業者を受講対象とする農作業安全研修のご案内

【農林水産研修所つくば館】

=====

農林水産研修所つくば館では、女性農業者を受講対象とする農作業安全研修・基本操作コース4を9月2日に当館水戸ほ場において開催します。

農業機械の扱いが苦手な方、機械操作の経験の少ない方、新規就農を準備している方などの受講を歓迎します。刈払機とトラクターの初步的なメンテナンス、操作を中心に実習を行います。また、農業機械に関する質疑応答の時間がありますので、初歩的な質問や意見交換がしやすいカリキュラムとなっています。この機会に女性農業者の情報交換の場として是非ご利用ください（費用は無料です）。

普及指導員の皆様におかれましては、新規就農した方や後継した方などへの情報提供をお願い致します。

農作業安全研修についてはこちらのページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tukuba/mito/kensyu/ippan.html>

※お問い合わせ先

農林水産研修所つくば館（担当：飯田）（029-839-9481）

=====

◆「飼料用米多収日本一」応募の受付締切が間近です！【政策統括官付穀物課】

=====

現在、各地で取り組まれている飼料用米の本作化のためには、適切な品種選択、適切な肥培管理によって十分な収量を確保し、生産コストを下げていくことが重要です。しかしながら、食味を重視し施肥量を抑制する主食用米の栽培方法が普及している現在、多収のための技術体系が現場に浸透していない状況です。

このため農林水産省では一般社団法人日本飼料用米振興協会と共に、飼料用米の多収に取り組む方の技術を全国で競い、その技術の横展開を図るため「飼料用米多収日本一」を企画しました。

現在、参加申込書を受付ており、6月30日が締切日となっております。

このことは4月20日の「e-普及だより」でもご案内したところですが、普及指導員の皆様におかれましては、応募にかかる周知等、今一度ご協力の程、よろしくお願ひします。

(詳細はこちらのホームページをご覧ください)

<http://www.j-fra.or.jp/index.html>

※お問い合わせ先

政策統括官付穀物課（担当：小口、米田、香川）（03-3502-5965）

◆「農林水産省が優先的にリスク管理を行う有害微生物」を見直すに当たり情報・意見を募集いたします 【消費・安全局食品安全政策課】

消費者の健康を保護し、安全な食料を安定供給するには、国産の農畜水産物・食品の安全性の根拠となる科学的データを得て、必要に応じ安全性向上の取組を進めることができます。

そこで、農林水産省は、食品を通じて人の健康に悪影響を及ぼす可能性のある有害微生物について、優先度をつけてリスク管理（各種情報の収集分析、食品中の実態の調査、低減対策の研究、汚染低減の指針の作成・普及等）を進めています。

今般、食品安全の観点から農林水産省が優先的にリスク管理の対象とするべき有害微生物について見直しを検討しており、広く関係者の皆様から情報・意見を伺っています。

5月31日（火）から6月30日（木）まで情報を募集しておりますので、普及指導員の皆様におかれましては、生産現場で農畜産物の安全性や品質の向上に向けた指導を行う中で、食品安全に関するリスク管理を行うべきと考える有害微生物がありましたら、情報をいただけますと幸いです。提出いただいた情報・意見は、「優先的にリスク管理を行う有害微生物のリスト」の見直しを行うに当たり参考情報として活用させていただきます。

※情報・意見は、以下ページ内「情報・意見の募集」よりいただければ幸いです。

http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_manage/index.html#bosyu

※現時点では農林水産省が優先的にリスク管理を行う対象としている有害微生物の情報については、以下ページをご参照ください。今回の情報・意見募集の対象は、ここに掲載されている有害微生物に限りません。

http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/priority/microbio.html

※お問い合わせ先

消費・安全局食品安全政策課（担当：福永、今村）（03-6744-0490）

◆「農の雇用事業（平成28年度第3回募集）」始まりました！

【経営局就農・女性課】

農林水産省は、農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、営農に必要な農業技術や経営ノウハウを習得させるために実施する研修に対して支援を行う「農の雇用事業」を実施しています。

普及指導員の皆様におかれましては、地域の農業法人や農業者の皆様へ広く情報提供していただきますとともに、引き続き農の雇用事業の推進にご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

【助成額】 年間最大120万円、最長2年間

【募集期間】 平成28年6月20日（月）～平成28年7月29日（金）
(土日祝は除く)

詳しくは、こちらを御覧ください。（全国新規就農相談センターHP）

⇒ <https://www.nca.or.jp/Be-farmer/nounokoyou/original/>（外部リンク）

※お問い合わせ先

経営局 就農・女性課 雇用・労働グループ（担当：今西、中谷、戸張）
(03-6744-2162)

◆「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第3回選定）を募集しています！
～見つけよう！今、元気なムラの取組～【農村振興局都市農村交流課】

内閣官房及び農林水産省では、農山漁村の活性化に取り組んでいる優良事例を選定し、これを横展開することを目的として「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の表彰事業を実施しております。

食、景観、インバウンド、輸出、女性・高齢者・障害者の活躍など、農山漁村、農林漁業の振興に関する取組であれば幅広く応募の対象となります。自薦のみならず、他薦による応募も可能です。

応募期間は、平成28年6月14日から8月15日まで。（他薦の場合は8月1日まで。他薦していただいた団体へは事務局から連絡し、応募についての意向を確認します。）

日々、現場でご尽力いただいている普及指導員の皆様は、農山漁村活性化に関する様々な活動事例をご存じかと思います。地域の皆様にこの取組を周知していただくとともに、関係者と協働しつつ、本取組に応募していただけますよう、働きかけをよろしくお願ひ致します。

⇒ <http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/discover.html>

※お問い合わせ先

農村振興局都市農村交流課（担当：富岡、山口）（03-3592-5946）

◆平成28年度「農業技術功労者表彰」における候補者の募集開始

【農林水産技術会議事務局 研究企画課】

農業その他関連産業に関する研究開発の一層の発展及び農業技術者の意欲向上に資するため、公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会との共催により、農業技術の研究や普及指導などに顕著な功績があった者の表彰を実施しております。この度、候補者募集を開始しましたので、皆様からの多数のご応募をお待ちしています。

応募期限：平成28年8月22日（月曜日）

※詳細は以下のホームページをご覧ください。

<http://www.s.affrc.go.jp/docs/press/140630.htm>

※お問い合わせ先

農林水産技術会議事務局研究企画課育成班（担当：水船、宮本）
(03-3501-9886)

◆第18回全国果樹技術・経営コンクールの募集開始について【生産局園芸作物課】

（公財）中央果実協会では、全国果樹技術・経営コンクールへの応募者を募集しております（応募の締切：平成28年9月16日（金））。

本コンクールは、果樹栽培において省力化・品質向上技術の導入や経営改善の面で優れた果樹生産農家・法人等及び集団組織を表彰し広く紹介するもので、今回の開催で18回目となります。応募の中から、農林水産大臣賞4点、農林水産省生産局長賞6点のほか、各主催団体より賞が授与され、農林水産大臣賞出品財は平成29年度の天皇杯等の選考資格を有します。

普及指導員の皆様におかれましては、ご担当の地域におられる優れた果樹生産者・団体の参加に向けて、ご指導、ご協力いただきますよう、よろしくお願ひします。

e-普及だより第145号280624. txt

※詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.kudamono200.or.jp/JFF/concours/kekka.html>

※お問い合わせ先

(公財) 中央果実協会 (担当: 丸山) (03-3586-1381)

農林水産省 生産局園芸作物課 (担当: 小林) (03-3502-5957)

=====

◆農業の未来をつくる女性活躍経営体100選の募集について

【経営局就農・女性課】

=====

女性の活躍で既に先進的な取組みを実践している農業経営体を選定し、表彰する「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選」(WAP100)の公募が、今年度もスタートしました! (応募の締切: 平成28年9月16日(金))

この事業は、農業界で女性活躍の機運をさらに高めていく上で、モデルとなるような経営体を広く周知することを目指して、昨年度から始まっており、昨年度は、全国から32の農業法人・経営体が選ばれています。

お近くの農業法人で、女性活躍で既に効果をあげているところには、積極的にご応募いただきたいと考えております。

応募は自薦または都道府県、市町村及び都道府県の農業関係団体からの推薦も可能ですので、周囲で相応しい方がいらっしゃいましたら、応募の検討を勧めていただけましたら幸いです。

加えて、先進的な経営者等による講演や昨年度のWAP100選定者による事例報告などを内容とする啓発セミナーを、今後各地域にて順次開催しますので参加をご検討ください(開催情報は改めてお知らせします)。

普及指導員の皆様におかれましても、女性の活躍推進についてご協力のほどよろしくお願いします。

WAP100 公式サイト (公益社団法人日本農業法人協会HP)

<http://hojin.or.jp/standard/100/>

WAP100facebookページ

<https://www.facebook.com/WAP100.hojin/>

※お問い合わせ先

(公社) 日本農業法人協会 (担当: 岸本、古澤) (03-6268-9500)

農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室 (担当: 阿部、加藤)

(03-3591-5831)

編集後記

梅雨まっさかりです。スーパーには梅も並んでいます。自作梅酒を作ろうと決意して早数年。数年前に瓶だけは用意したのですが、まだ実践できておらず。6月中には仕込みたい! カレンダーとにらめっこ日々です◎編集担当H◎

~~~~~

※メルマガの配信登録はこちら

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

※バックナンバーはこちら

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h\\_mailmag/index.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_mailmag/index.html)

※PDF形式のファイルの閲覧について

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧いただくためには農林水産省ホームページ

e-普及だより第145号280624.txt  
⇒ <http://www.maff.go.jp/j/use/link.html>  
「3 PDFファイルについて」をご覧になり、「Get Adobe Reader」  
のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。